

# 教育の灯

釧路町立別保小学校  
別小だより NO. 798  
令和7年 5月27日(火)発行



《校訓》

正しく 強く 優しく

## 6月の行事予定

日	曜	行事予定
1	日	
2	月	街頭指導 放課後教育相談 特別時程
3	火	特別時程(時差下校)
4	水	内科検診(2・4・5年)
5	木	放課後教育相談 特別時程
6	金	開閉会式練習
7	土	
8	日	
9	月	特別時程(時差下校)
10	火	
11	水	4時間授業(1~4年) 歯科検診(全学年) 特別時程
12	木	
13	金	5時間授業 会場準備 尿検査2次
14	土	運動会
15	日	運動会予備日①
16	月	振替休業日
17	火	一斉下校訓練班確認(昼)
18	水	5時間授業 一斉下校訓練
19	木	運動会予備日②456年(3・4時間目)
20	金	運動会予備日②123年(3・4時間目) 児童委員会④
21	土	
22	日	
23	月	スピーチ朝会(低) 体力向上ウエーク~6/27 特別時程(時差下校)
24	火	水泳教室3・4年 なかよし班③
25	水	水泳教室2・5年 校区巡視~6/27 特別時程(時差下校)
26	木	水泳教室1・6年 クラブ活動① 1年生4時間
27	金	5年生湿原学習 教材費納入日
28	土	
29	日	
30	月	避難訓練② 下校バス乗車の日

### 今、ここにマイベストをつくす

校長 斉藤 直彦

子育てをしていると、子どもが自分の思い通りに動いてくれない、やきもきする時って、よくあることだと思います。

たとえば、遅刻しないように早く起こしているのに、子どもの行動が遅くて、毎朝、遅刻ぎりぎりになってしまう、このような光景は、どこの家庭でも起こりうることだと思います。

でも、毎朝、このような場面に関わって何とか遅刻しないようにと、子どもにはっぱをかける保護者の方は、大変なご苦勞をされていると推察します。子ども自身で、できることだから、本当は最後まで自分一人でやらせたいのだけど、「このままでは遅刻してしまう」と思ってしまったり、ついつい、「早くしなさい!」と大きな声を出したり、子どもがやるべきことなのに手を貸してしまったりすることもあるかと思っています。そういうようなことが積み重なると、「うちだけがこうなのだろうか?」とか、「子どもに対して、口うるさく言う自分が嫌だ」などと考えてしまううちに、「自分の育て方がよくないからこうなってしまうのだろうか?」などと、自分を責めるばかりか、自分(保護者)自身のことでも好きではなくなっていってしまうことにもつながりかねません。子どもが遅刻するかどうかは、子どもの課題なのだから、親が手を貸しすぎるのはよくないことだとわかってはいるのだけれど、毎朝、毎朝、同じようなことを繰り返してしまううちに、どんどん心の元気がなくなっていってしまうのです。

心の元気がないときに「自分のことは自分でやれるように育てるべき!」と考えてしまったり、よけいに辛くなります。そうではなく「自分のことは自分でできるにこしたことはない。今日は、△△については手を貸したけど、他のことは自分でできていた」というように、プロセスに関心を寄せると、「〇〇べき」という考え方から解放され、「今、ここにマイベストをつくせばいいんだ」と捉えることができます。それが、心のゆとりや元気に繋がっていきます。

また、同じような年代の子どもをもつ保護者とお話ししたり、先生とお話しができる「自分だけじゃないんだ」と気がついて、少し気持ちが楽になったりもします。でも、「身近に話を聞いてくれる人なんていないし、担任の先生も忙しいのに迷惑だろうから」などと一人で抱え込むのであれば、もし、私(校長)でよろしければ、お話を聞かせてください。私自身の勉強にもなりますので、学校に電話していただいて、教頭にその旨お伝えいただければ、時間を調整いたしますので、本当に、本当にお気軽に電話ください。

### 桜満開! なかよし班での遠足(別保公園)

なかよし班活動を中心とした異学年の交流をする行事として、5月15日(木)に2・4・5年生、16日(金)に1・3・6年生が遠足を実施しました。今年もみんなで別保公園まで歩いて行きました。当日は満開のきれいな桜の下で、なかよし班で遊ぶ時間と学級で遊ぶ時間の両方を実施することができました。上級生が下級生をしっかりとリードしながら進行し、楽しい時間を過ごすことができました。



### 新しい支援員さんが着任しました

5月1日より、特別支援教育支援員として高橋真一(たかはししんいち)さんが着任しました。特別支援学級の児童支援を担当し、皆さんと一緒に学習をすることが多くなると思います。これからもよろしくお願ひします。

## 運動会の実施について

先日も文書にてご案内いたしましたが、今年度の運動会も土曜開催で、2部構成による実施となります。日頃の体育授業の成果や子どもたちの頑張りをぜひともご覧ください。

なお、駐車スペースに限りがありますので、徒歩での来校や乗り合わせ等のご配慮をいただくと幸いです。当日の実施と延期については、朝6:30までにメールで連絡します。

＜令和6年度 別保小学校運動会＞

**6月14日(土)別保小グランド**

★1・2・3年生… 8:15~10:00 **登校8時まで**

★4・5・6年生… 10:30~12:25 **登校9時30分まで**

※雨天時は翌日15日(日)の同時時間帯に延期となります

※登校のバスは運行します。競技終了後、児童は保護者と一緒に帰宅します。下校のバスは出ません。

## 別保小消防クラブの活動スタート

先月から募集しておりました別保小の消防クラブですが、今年度は4~6年生で計10名の申し込みがありました。5月13日(火)の中休みにクラブの発会式を音楽室で実施し、当日来校した副署長の菅原さんよりお話をいただき、団員証も受け取りました。

5月18日(日)には、釧路町消防署で行われた消防団技能競技大会に参加し、競技結果の掲示や表彰式でのメダル贈呈などをお手伝いしました。今後もデイキャンプなどの楽しい活動が予定されています。防火防災に関する様々な活動を通して、日常の意識を高めたいですね。



## 令和7年度 別保小学校グランドデザイン

本日、令和7年度の別保小学校グランドデザインを配付いたしました。これは、今年度の学校運営の方針を示したもので、保護者や地域の皆様にも共有と理解をいただきたい内容となっております。ぜひご覧ください。

## KDSさんによる交通安全教室

1・3・5年の交通安全教室が5月14日(水)に体育館で実施されました。今年度も、KDS(釧路自動車学校)さんからご協力をいただき、交通安全に関する講話と、シュミレーターを使った実技体験を



実施しています。児童の参加の仕方を見ていると、交通安全に関する知識は身につけているようでした。今回の学習を通して、安全な自転車運転について今一度確認してもらおうとともに、命を大切にしたい生活を送ってほしいと思います。

## 校外学習や社会見学に行ってきました

5月13日(火)に、3年生が社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」という学習として、守屋農園さんで農家のお仕事について学びました。かぶの収穫体験もさせていただき、子どもたちには貴重な体験、学習となりました。



お土産に収穫したかぶまでいただき、子どもたちは、とても嬉しそうにしながら、楽しく学習することができました。

5月21日(火)には、4年生が社会見学に行ってきました。自分たちにできることは何なのかを考えながら、下水処理場や清掃工場防災センターでたくさんのことを学びました。下水処理やゴミ処理の仕組みを見学し、防災センターでは地震体験や煙脱出体験などもさせていただきました。

今年度も社会見学はもちろん、地域学校協働本部事業として教育委員会の協力を得ながら校外学習やゲストティーチャーを招き、貴重な体験をさせていただいています。実際に触れることでしか味わえない経験を通して、子どもたちが、自分たちの暮らしとの結びつきについて考える機会となっています。また、それらの経験を通して釧路町の良さについても学んでほしいと思います。

## 児童総会を行いました



5月20日(火)の5時  
間目に体育館で4・5・  
6年生による児童総会を  
実施しました。

各委員会の前期の活動  
計画についての質問や意

見交換が主な議題でしたが、各学級および各委員会で事前にしっかり審議された内容だったため、話し合いの方もスムーズに進んでいました。自分たちの学校を自分達でより良いものにしようとする意識はとても大切なことです。今後も活発な委員会活動を進める中から課題を見出し、随時検討しながら改善へとつなげていってほしいと思います。

## 別保小学校 学校いじめ防止基本方針

本校では、全ての教職員が人権尊重の理念に基づき、「いじめはどの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係な児童はいない」という基本認識に立ち、全校児童が「いじめのない、明るく楽しい学校生活」を送ることができるように「いじめ防止基本方針」を策定しています。

いじめ防止等対策のための組織としては、「いじめ防止対策委員会」、「生徒指導ケース会議」「職員会議・特別支援委員会」、「企画委員会」、「学級交流」などがあり、いじめの兆候を見逃さないように、子どもたちの様子や学校の様子を交流しています。学校では、いじめの防止に努めることを基本としつつ、次のような視点をもっていじめの未然防止に努めていきます。

- ①いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- ②児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- ③いじめの早期発見のために様々な手段を講じる。
- ④いじめの早期解決のために、当該児童の安全を保障するとともに、学校内だけでなく、関係機関等と協力して解決にあたる。
- ⑤学校と家庭が協力して事後指導にあたる。
- ⑥道徳教育の充実を図る。